

令和7年度第2回 太田市1%まちづくり会議 議事概要

会議の名称	令和7年度第2回1%まちづくり会議
開催日時	令和7年4月24日(木) 18:00~19:30
開催場所	太田市役所 5階 5A 会議室
出席委員 (代表氏名)	1%まちづくり会議 佐藤 広大 委員長 他13名 (1名欠席)

1. 開会

2. 挨拶

佐藤委員長より挨拶

3. 協議事項

(1) 2次募集審査について(申請17件 No.98~117)

委員長:事務局から3件ずつ概要を説明してもらい、審査していきたい。

No.98

委員:事業計画書の下にある活動について、世帯を増やしたいとあるが、実績として出ているか。

事務局:特に報告はない。

委員:実績がないのであれば、これを入れる必要はないかなと。

副委員長:団体の気持ちがあつての活動があると思うので、これを削除するとかではないと思う。

委員:最終的な実績などに入れてもらおうと気持ちが伝わる。

事務局:団体に伝える。

No.99

特に質疑無し

No.100

委員:100と101が同じ団体だが、インク代の単価が違うのがちょっとおかしいと思った。

委員:プリンターのメーカーが違うのかもしれない。

副委員長:数字など細かいことは事前に事務局へ質問してもらえると、団体に確認できる。

そうすれば、この会議で建設的な審議ができる。どのようにしたらこの案件が採択になるかと。我々委員は、後押しができるような存在でいたいと思う。

委員:申請段階だから、計画案として出ていると思う。その事業の趣旨がいかということ判断して、最終的に実績報告を出すときには領収書も提出され突合できる。計画段階ではつかみで出しているというのはどこもそうだと思う。実際やると、安かったり高くな

ったりということはあるので、ある程度余裕を見た中でご理解いただければいいのではないか。

別の意見で、東武沿線とあるが、東武からはいくらかでも支援してもらえればもっといいと思った。

委員：助戸側用水などは待矢場から助成金が出るんじゃないかと思うがどうか。

委員：申請すれば出ると思う。

委員：多面的事業の、農村整備課の補助金で、待矢場が事務局になってやっている事業があるので、それが出ているか事務局で調べてください。

委員長より採決が諮られ、3件とも【採択】と決定した。

No.101

特に質疑無し

No.102

委員：除草している土地は民地か。民地だとしたら、こういうところが増えてきたら…と心配になる。

委員：民地なら所有者の許可を得ているか確認しないと。

事務局：継続案件なので、過去に採択になったときに確認している。

副委員長：今後増えてくる案件だと思うので、事務局でも確認いただきながら引き続き注意していきましょう。

委員：うちのところは、昨年の事業で、木が危険なところがあり、所有者は全然動けないというので、区でやろうとなって、所有者の同意をもらって、自己負担も求めてやった。その結果、みんなが喜んでいる。みんなが協力してくれた。

No.103

特に質疑無し

委員長より採決が諮られ、3件とも【採択】と決定した。

No.104

特に質疑無し

No.105

委員：保険料に櫓の組み立て・解体とあるが、業者に委託するのだから、文言を変えたほうがいい。

事務局:確認したところ、スタッフが立ち会って、指示を出しながら一緒にやっているとのことだった。

委員:立ち合いのための保険とかそういうふうになればいいか。

委員:実績の時に、明記してもらえばいい。

事務局:団体に伝える。

委員:採択基準に「祭りについては備品購入費と使用量、購入品は対象としない」とあるがどういう意味か。また、見積もりで役員の方の会社のものが出ているが。

事務局:対象にならないのは、個人で使うような笛や太鼓などで、事業に必要な備品は対象となる。

委員:うちがごみステーションを作る時の備品は全て対象になった。だから、祭りでも舞台を作るとか、その関わってくるものは対象となると思う。

委員:関係者が入っているというのは、そういうところはある。ただ、2 者見積もりを取って公平性を持っているので、そんなに問題はないのではないかと考える。今の考えで行くと、祭りをなくしてしまうような考え方になってしまうのは、あまりしたくないと思う。

委員長:採択基準に関してはまた再検討ということで。

委員:木崎が祭りを復活させたいということで、大きい目を見て、その時だけ太鼓とか補助したことはある。今、それが活躍しているという、うれしい情報をもらっている。

委員:基準の解釈の仕方に疑義が生じやすいのであれば、その表現を改めるべきかという議論になっても良いかと。

委員:この文章は委員が考えたので、法律的にガチガチにしていない。ある程度の範囲で、その事業を進めてまちが豊かになってみんなが幸せになればいいなど。

No.106

特に質疑無し

委員長より採決が諮られ、3件とも【採択】と決定した。

No.107

特に質疑無し

No.108

特に質疑無し

No.109

委員:コミュニティ広場は市の管轄じゃないか。

事務局:市有地だが、整備が追い付かないところがあり、使用している皆さんで協力して

やっけていただいている。

委員:トラクターは個人のか。

事務局:強戸地区コミュニティ運営委員会の備品です。

委員長より採決が諮られ、3件とも【採択】と決定した。

No.110

特に質疑無し

No.111

特に質疑無し

No.112

委員:空地の除草とあるが、所有者の確認をお願いしたい。

事務局:確認する。

委員長より採決が諮られ、3件とも【採択】と決定した。

No.113

委員:神輿は宗教的な活動になるのか。また模擬店の収益はどう処理されるのか。

委員:この申請は継続案件なので、採択当時には、神輿を口実に地域を盛り上げるイベントと考えて採択されたのかなというふうに理解している。

委員:作業スケジュールのところで、神輿参加者を除いているのはそういうことかと。

事務局:コミュニティ経費は採択基準のとおりで練習会や参加者は対象としていない。

委員:収益は団体の運営費とか活動のために使っているところが多いと思うので、報告はなくても問題はないかと思う。

委員:弁当代 400 円は少ないのではないか。

委員長:後日、基準の見直しをする時間を設けるので、その時に検討したいと思います。

No.114

特に質疑無し

委員長より採決が諮られ、2件とも【採択】と決定した。

協議結果:2次募集【採択 17件】No.98～114

【不採択 0件】

※詳細は別紙のとおり

(2) その他

事務局より報告

- ・3月の会議で出た意見をもとに、除草剤使用時の注意事項を採択通知に同封している。
- ・3月に条件付き採択となった案件(No.91)の金額変更報告について

4. 閉会